

# 主な議案 3月 定例会

今回は、刈谷市いじめ問題対策委員会及び刈谷市いじめ問題調査委員会条例の制定についてなどです。(議案の一覧は、次ページの議決結果一覧表を参照ください)

## 条例議案

■刈谷市いじめ問題対策委員会及び刈谷市いじめ問題調査委員会条例の制定について

いじめ防止対策を推進する専門機関を設置

いじめ問題に迅速に対応できる組織体制を整備

刈谷市いじめ問題対策委員会等の設置に伴い制定するもので平成28年4月1日から施行します。

(問) いじめ問題対策委員会はどのような役割を担うのか。  
(答) いじめ防止のための調査研究、有効な対策の検討を行うほか、重大事態が発生した場合に、児童生徒、教職員にアンケート調査や、聞き取り調査を実施する。

変更前(現行)	変更後
委員会名	委員会名
企画総務委員会	企画総務委員会
福祉経済委員会	福祉産業委員会
建設水道委員会	建設委員会
文教委員会	市民文教委員会

が変更箇所です。

■刈谷市都市公園条例の一部改正について

平成29年4月1日から総合運動公園の全域を指定管理に

休日も管理者が常駐し

管理の効率化を推進

また、再調査については弁護士や医師、学識経験者といった専門的な知識及び経験を有する者により、公平性、中立性を保った上で実施する。

(問) 制度を導入する必要性とは。  
(答) ウイングアリーナ刈谷などの体育施設は指定管理者による管理運営がされているが、駐車場等は委託による管理を行っている。このため、駐車場などで発生した事故やトラブルに、体育施設に常駐している指定管理者が対応できない場合がある。これを解消するため、公園全域に制度を導入し、管理の効率化、利用者の利便性向上を図る。

に育つよう施策の拡充を求める  
陳情 不採択

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

補正予算議案 不採択

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

3月22日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について、各分科委員長より報告を受け23日の本会議において原案のとおり可決されました。

また、刈谷東中学校改築事業に伴う補正予算案が本会議最終日に上程され原案のとおり可決されました。

補正する額(一般会計) 15億9,424万円

補正後の予算(一般会計) 583億3,363万円

補正後の予算総額(全会計) 912億7,059万円

主な事業 小垣江東小学校の一部を増築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を併設する。

6,528万円 ※市民の方から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し活用させていただきます。

総務管理事業費として 48万2千円

児童福祉事業費として 18万7千円

公園事業費として 200万2千円

公平委員会委員の選任 平成28年3月31日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。任期は4年。

早川孝昭氏(3期目) 高松町

企業総務委員会

刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

刈谷駅・刈谷市駅周辺の整備

住んでいる方、商売を行っている方々が主役のまちとなるよう、空き店舗の活用方法なども含めて検討していく。

子育て応援CITY・刈谷とあるが具体的な取り組みは。

子育て支援に関する施策や子育て世代の定住に向けた情報発信を効果的に実施する。

若い世代が生産性の居住地として刈谷を選択し、将来に明るい希望を抱くことのできるまちを目指す。

「防犯灯の設置基準」

「法人市民税」などが話し合われました。

福祉経済委員会

子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援

日常生活に支障を生じている方からの相談があったか。

しびれや脱力、頭痛などの症状について相談があったか。

市独自の医療支援の対象にならない方はいるか。

建設水道委員会

亀城公園歴史的建造物等基本設計

本市のイメージは豊田自動車工場をはじめとする近代産業のまちと思われているが、徳川家康の生母・於大の方のゆかりの地であるなど、豊かな歴史と文化をもつまちである。今後、どのように事業をPRしていくのか。

刈谷城の整備に関する検討委員会を公開によって開催し、事業の透明性を図るとともに、刈谷城に関するシンポジウムなどを開催し、積極的にPRを図っていく。

「雨水対策マスタープラン」

「刈谷駅前線の都市計画決定」

「富士松駅南口第2自転車駐車の都市計画決定」などが話し合われました。

文教委員会

刈谷市教育大綱

本市の小中学校では、夜9時以降に親がスマホを預かる取り組みを実施しているが、効果は。

親子で話し合い、ルールを見直すきっかけとなった。就寝時間が早くなったなど、一定の効果が見られている。

この取り組みが一過性のものとならないよう継続して啓発をしていく。

「刈谷市立の特別支援学校(肢体不自由)」

「学校給食におけるアレルギー対応」などが話し合われました。

議決結果一覧表

賛否が分かれたもの

了承 同承 同意 可決 すべて可決

「工事請負契約の額を変更する専決処分について」

「刈谷市土地開発公社事業計画等について」

「公平委員会委員の選任について」

「企画総務委員会関係 9議案」

「刈谷市自治基本条例の一部改正について」

「刈谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について」

「刈谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について」

「刈谷市職員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」

「特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」

「刈谷市行政不服審査会条例の制定について」

「刈谷市職員定数条例等の一部改正について」

「建設水道委員会関係 4議案」

「道路路線の認定、廃止及び変更について」

「刈谷市道路占用料条例等の一部改正について」

「刈谷市手数料条例の一部改正について」

「刈谷市都市公園条例の一部改正について」

「文教委員会関係 4議案」

「刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部改正について」

「刈谷市いじめ問題対策委員会及び刈谷市いじめ問題調査委員会条例の制定について」

「刈谷市スポーツ推進審議会に関する条例の一部改正について」

「平成27年度補正予算(第5号)」

「平成27年度補正予算(第3号)」

「平成28年度予算(一般会計)」

「平成28年度予算(後期高齢者医療特別会計)」

「平成28年度予算(介護保険特別会計)」

「地方自治法第99条」

「見直しに対する意見書」

「市町村が、少子高齢化社会への対応、防災対策、社会インフラの老朽化対策等の様々な課題に取り組み、分権型社会の実現に向け、自主的かつ自律的な財政運営を行う」

「ために、地方自主財源の拡充が必要であり、中でも、地方税は地方自主財源の根幹となるものです。」

「法人住民税の国税化については、これを自治体間の税源の偏在是正の財源とすることは、地方自主財源の拡充を図り、地方分権改革につなげていくという流れに逆行するものであり、かつ、地方の財源不足という根本的な問題の解決にはなりません。」

「にもかかわらず、今回の平成28年度税制改正案では、法人住民税法人税割について、国税化の割合が拡大されており、極めて遺憾であります。」

「また、愛知県では、法人市町村民税の国税化による税収減が、新たに創設される法人事業税交付金及び地方消費税率の引上げによる増収分を上回り、結果として減収となります。市町村が複数出てくる見込みであります。」

「こうした見直しについて、市町村の意見を十分に踏まえることなく、国が一方的に行おうとしていることは極めて遺憾であります。」

「国におかれては、市町村の実態を把握したうえで、全ての市町村の財政運営等に悪影響が生じないよう、必要な対策を講じられるよう強く求めます。」

「以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。」

平成28年2月18日

刈谷市議会

見直しに対する意見書

見直しに対する意見書